

# 田原市粗大ごみ戸別収集事業について

## 事業概要

運搬手段を持たない市民のごみ出しの利便性の向上を図るため、粗大ごみの戸別収集を実施します。

## 【収集方法】



①市民（希望者）が収集希望日時を、予約センターに電話予約します。



②希望者が粗大ごみ処理シールを、市内の取扱い店舗等で購入します。

③希望者が粗大ごみに処理シールを貼付します。



④収集日の朝、自宅の玄関先に出します。（1回当たり最大5点まで）



⑤田原市がトラックで収集（回収）します。

## 【処理シールの取扱場所】

取扱い希望店舗（募集中）

田原市役所、赤羽根市民センター、渥美支所

## 【収集頻度・回数】

月4回（田原地域2回、赤羽根・渥美地域2回／午前中）

## 【処理シールの販売金額】

1枚当たり800円（税込み）

## 【事業開始時期】

令和5年10月2日（予定）



# 粗大ごみ処理シールの店舗への販売方法

## 【取扱店舗の主な事務内容】

処理シールの販売及び在庫管理

## 【市民への販売金額】

1枚当たり800円（税込み）

## 【販売手数料】

販売金額の10%（処理シール1枚当たり販売手数料：80円）

## 【粗大ごみ処理シールの購入方法（田原市→取扱店舗）】

田原市役所（廃棄物対策課、赤羽根市民センター、渥美支所）において、束単位（1束10枚）で販売します。

店舗様には、販売手数料を差し引いた額で、購入していただきます。

※シール代は、別途納入通知書でお支払いいただきます。

（例）1束（10枚）購入する場合の支払い金額

$$\begin{aligned} & (800円 \times 10枚) - (販売手数料800円 \times 10\% \times 10枚) \\ & = 7,200円 \end{aligned}$$

## 【粗大ごみ処理シールの販売方法（取扱店舗→市民）】

購入希望の市民に、1枚当たり800円（税込み）で販売していただきます。

処理シールは商品棚に陳列せず、レジカウンター等で保管してください。

※事業詳細は、「田原市粗大ごみ処理シール取扱店募集マニュアル」など  
田原市ホームページでご確認ください。

